

令和6年度

工 事 仕 様 書

工 事 名	河川施設（桜）環境整備業務委託						
工 事 場 所	川越市並木西町地内ほか						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
工 事 大 要	本設計書又は本仕様書における語句のうち、「工事」は「委託」と読み替えるものとする。 樹木・芝生管理工 一式						

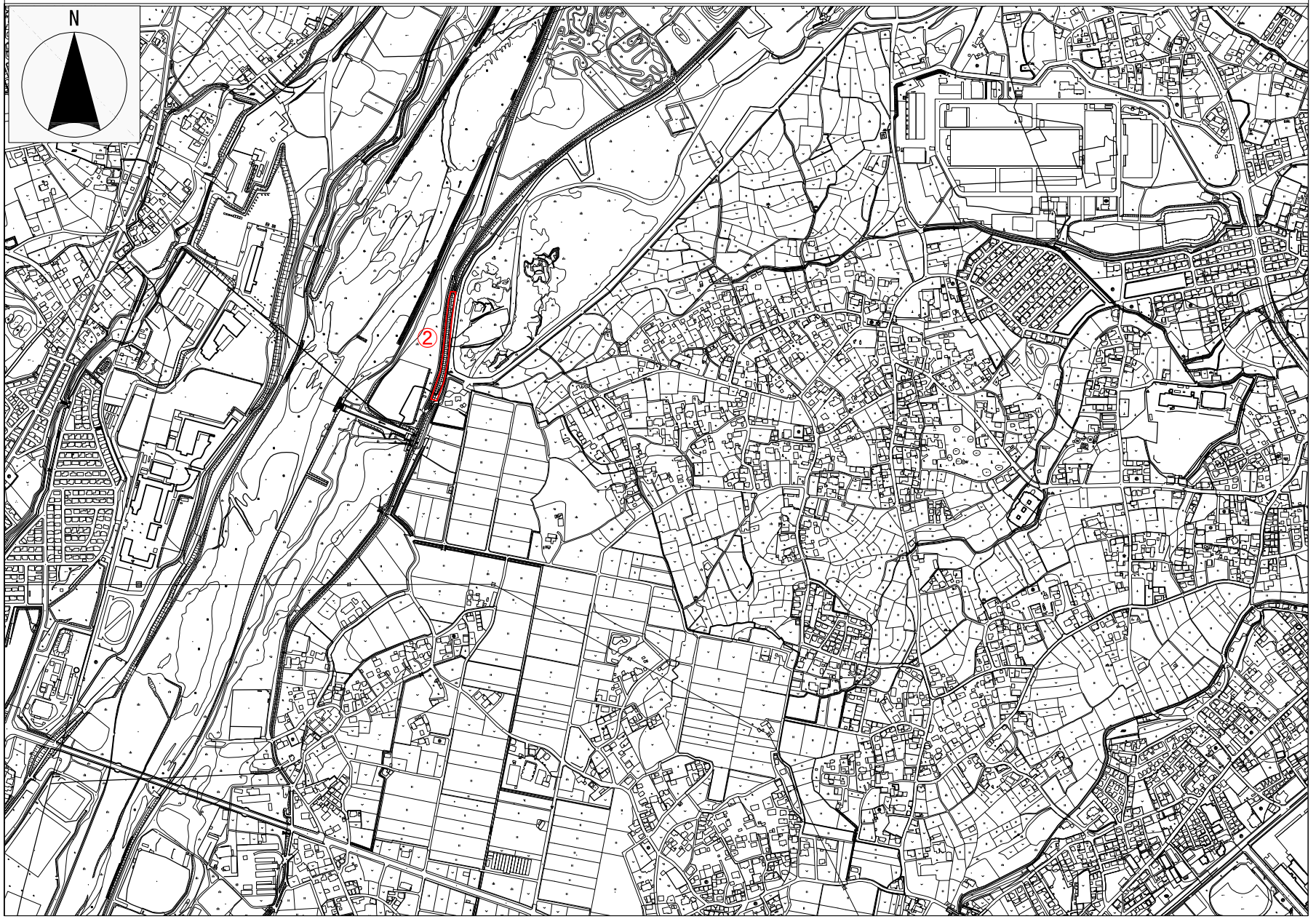
案内図



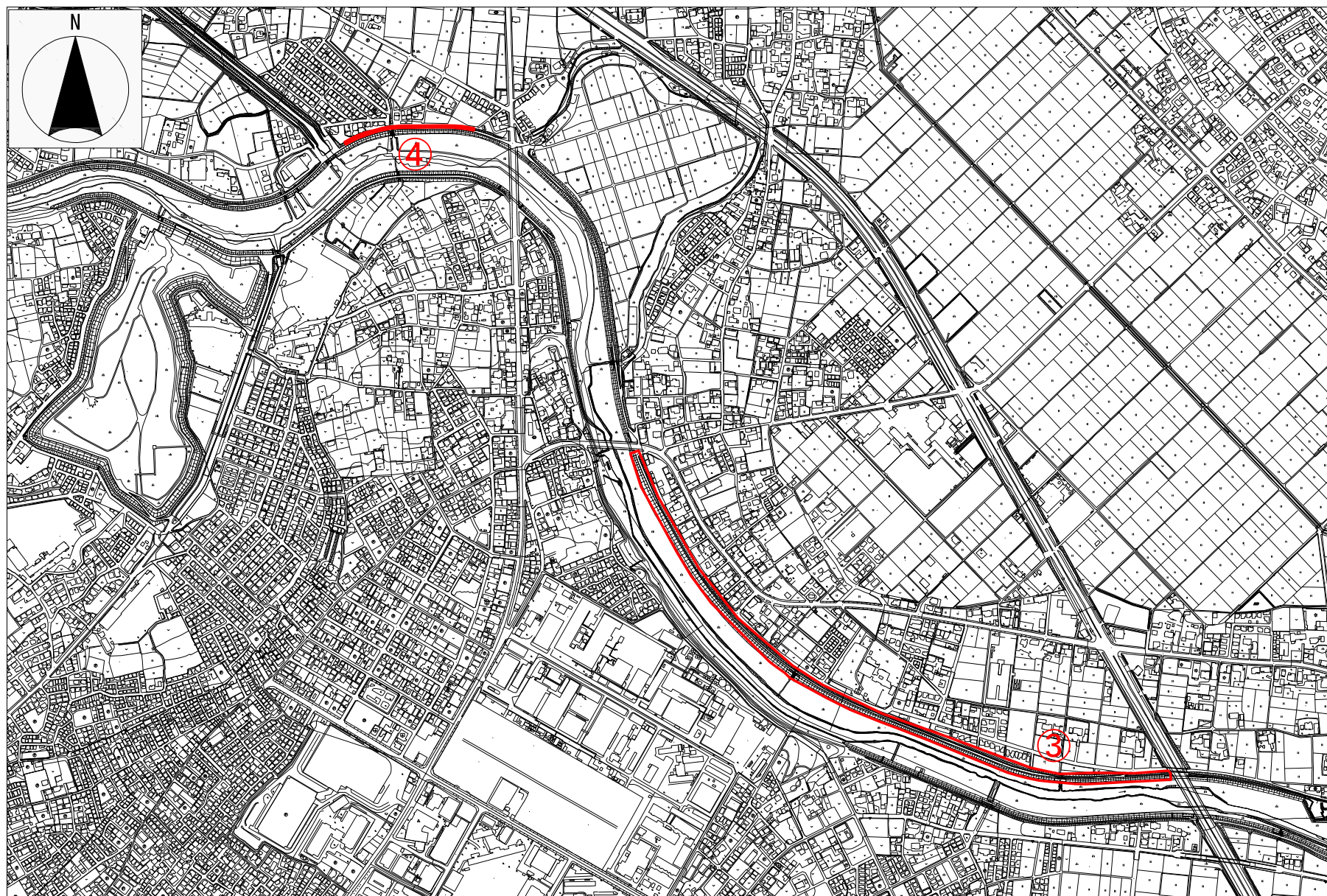
案内図



案内図



案内図



変更理由							
備考							
地区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0604) 令和06年04月						
工期	当初	自		至			
		日数					
	変更			至			
経費適用年月	令和06年04月						
主たる工種	河川維持工事						
施工地域	適用しない						
設計	当初金額			変更金額			
	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
請負	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
河川維持・修繕							式						
				1									
河川維持							式						
				1									
植栽維持工							式						
				1									
樹木・芝生管理工							式						
				1									
樹木剪定							式						第1号一位代価表
				1									
病虫害防除							L						第2号一位代価表
直接工事費							式						
				1									
共通仮設費計							式						
				1									
共通仮設費（率分）							式						
				1									
純工事費							式						
				1									
現場管理費							式						
				1									

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_	工事原価計			1	式			
_	一般管理費等			1	式			
	工事価格			1	式			
_	消費税相当額			1	式			
	工事費合計			1	式			

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表

樹木剪定

1.000 式 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
高木軽剪定 落葉広葉樹 30≦C<60 10%相当	4	本			第1号特殊施工
高木軽剪定 落葉広葉樹 60≦C<90 10%相当	8	本			第2号特殊施工
高木軽剪定 落葉広葉樹 90≦C<120 10%相当	41	本			第3号特殊施工
高木軽剪定 落葉広葉樹 120≦C<150 10%相当	81	本			第4号特殊施工
高木軽剪定 落葉広葉樹 150≦C 10%相当	50	本			第5号特殊施工
合計		式			

第2号一位代価表

病虫害防除

1.000 L 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
樹木薬剤散布 殺菌剤有		L			第6号特殊施工
合計		L			

第 0001 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0010

落葉広葉樹 30≦C<60 10%相当

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0002 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0020

落葉広葉樹 60≦C<90 10%相当

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0003 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0030

落葉広葉樹 90≦C<120 10%相当

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0040

落葉広葉樹 120≦C<150 10%相当

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0050

落葉広葉樹 150≦C 10%相当

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

殺菌剤有

1,000.000 L 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
トラック運転 (2 t)	日				第7号特殊施工
殺虫剤 トレボンEW	L	0.50			
殺菌剤 トリフミン	kg	0.33			
展着剤 グラミンS	L	0.10			
諸雑費 (率・まるめ)	式	1			
合 計	1	L	当り		

第 0007 号 一位代価表(特殊施工単価) トラック運転 (2 t)
PJ0070

1,000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手(一般)	人				
軽油 1.2号	L				
機械損料 トラック 2 t	供用日				
タイヤ損耗費 2~3t積級 良好 供用日	供用日				
諸雑費(まるめ)	式	1			
合 計	1	日	当り		

R 6 年度 数量計算書

	河川名称		場所	樹高120cm未満	幹周り							合計
					$C < 15$	$15 \leq C < 30$	$30 \leq C < 60$	$60 \leq C < 90$	$90 \leq C < 120$	$120 \leq C < 150$	$150 \leq C$	
①	一級河川	九十川	並木西町	0	0	0	0	0	7	14	10	31
②	一級河川	入間川	大字増形	0	0	0	0	1	4	20	5	30
③	一級河川	新河岸川	大字渋井、古市場	0	0	0	0	6	30	42	34	112
④	一級河川	新河岸川	大字木野目	0	0	0	4	1	0	5	1	11
合計				0	0	0	4	8	41	81	50	184

R 6 年度 数量計算書（薬剤散布）

	河川名称		場所	樹高120cm未満	幹周り						合計	
					$C < 15$	$15 \leq C < 30$	$30 \leq C < 60$	$60 \leq C < 90$	$90 \leq C < 120$	$120 \leq C < 150$		$150 \leq C$
①	一級河川	九十川	並木西町	0	0	0	0	0	7	14	10	-
②	一級河川	入間川	大字増形	0	0	0	0	1	4	20	5	-
③	一級河川	新河岸川	大字渋井、古市場	0	0	0	0	6	30	42	34	-
④	一級河川	新河岸川	大字木野目	0	0	0	4	1	0	5	1	-
1本あたりの薬剤散布量（本/L）				0	0	0	4	4	4	4	4.5	-
散布量（L）				0	0	0	16	32	164	324	225	761

本委託の散布量の合計 = 761 L

積算数量 = 760 L

業務委託特記仕様書

1 趣旨

本特記仕様書は、本業務委託の履行に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の目的

本業務は、河川における良好な水辺空間の形成及び景観上の保護・向上を図り、植栽を適切に管理することを目的とする。

3 業務の適用

本特記仕様書は、次の業務に適用する。

- (1) 委託名 河川施設（桜）環境整備業務委託
- (2) 委託場所 川越市並木西町地内ほか

4 委託期間

委託締結日から令和7年3月14日まで

5 支払方法

完了払い

6 実施時期

樹木管理（剪定・防除）は監督員と協議を行い決定する。

7 業務開始前の準備

受注者は、業務開始前に実施計画書を作成し監督員と十分な協議を行い、効率よく安全に遂行すること。

8 作業日及び時間等

作業の実施日及び時間等は、監督員と協議を行い決定する。

9 服務

本業務に従事する者は、安全かつ効率的に作業が行えるような衣服を着用する。

1 0 負担区分

本業務に使用する機械器具・材料・用具等は、受注者の負担とする。

1 1 事故又は異常報告

受注者は、除草等作業中、構造物・樹木・作物等に損害を与えたとき、又は異常を発見したときは、直ちに監督員に報告すること。

1 2 注意事項

受注者は、次のことに注意する。

(1) 薬剤散布

- ① 薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカー等で定める使用方法を遵守し、事前に周辺居住者、河川利用者等への周知を図るとともに、作業中及び作業後の立入りを制限するなど人畜への安全に十分留意する。
- ② 使用日は、風が弱く天候の不順でない日とし、風上から散布する。また、対象物以外のものに薬剤がかからぬよう注意する。使用時刻は朝夕の涼しく利用者の少ない時間を基本とし、それ以外の時間に散布する場合は、監督員と十分協議しなければならない。
- ③ 使用機械及び薬品の保管については、事前・事後を通じ十分に注意し、作業終了後は遺漏なく速やかに片付ける。薬品の空ビン、空缶・空袋等は受注者が必ず持ち帰り、責任を持って処理する。
- ④ 樹木薬剤散布において、病虫害の発生の有無等を確認せずに、薬剤散布を行うことのないようにすること。また、病虫害の早期発見に努め、被害を受けた部分の剪定等により除去するなど、薬剤散布を最小限にとどめるよう努めること。また、やむを得ず薬剤散布を行う場合は、使用する薬剤料、散布範囲を必要最小限にとどめるよう努めること。
- ⑤ 受注者は、薬剤を使用した年月日、場所及び対象植物等、使用した薬剤の種類並びに使用した薬剤の単位面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、報告すること。

(2) 樹木管理（剪定）

剪定対象樹木、整姿、養生等は協議によって決定する。

(3) 立会い

業務終了した時は、その都度、監督員の立会いを受けること。

1.3 再委託

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、市の承認を得るものとする。

1.4 その他

その他疑義がある事項については、発注者・受注者双方で協議の上、解決するものとする。